

日本労働組合総連合会大阪府連合会
会長 田中 宏和 様
大阪南地域協議会
議長 森 義仁 様
泉州地区協議会
議長 田中 政和 様

岸和田市長 佐野 英利

2026（令和 8）年度 政策・制度予算に対する要請について（回答）

2025 年 10 月 14 日付で要請のありました標記の件について、以下のとおり回答
します。

【要望内容】

1. 雇用・労働・ジェンダー平等施策

(1) 就労支援施策の強化について（★）

① 地域就労支援事業の強化について

「地域労働ネットワーク」の活動を活性化し、就職困難層の就労支援事業展開が確実に行われるよう、各市町村との連携をさらに強化すること。

就職氷河期世代や、子育て・介護・治療と仕事の両立ができるよう職業能力開発や就労支援の施策を講じること。国の交付金活用における「就職氷河期世代を含む中高年世代」向け支援の実効性を高めることと良質な雇用・就労機会の実現に向けて対象者の個別の事情を踏まえつつ、将来を見据えた長期的な能力開発、適切な就職・定着の支援等を行うこと。

また、女性のひとり親家庭への支援事業の就業施策を強化し、支援の必要な人へニーズに沿った情報が確実に届くよう取り組みをさらに強化すること。

【回答】

現在、「地域労働ネットワーク」を活かし、貝塚市・泉佐野市・ハローワーク岸和田・岸和田労働基準監督署等各関係機関と連携し、年 2 回雇用施策や労働問題に関する講座を開催し、労働者の安定した雇用環境の充実を図っております。9 月には「仕事と育児・介護の両立支援で企業価値を高める」、「外国人材採用と成功事例の紹介」の講座を開催し、3 月には、「70 歳までの就業機会確保」、「カスタマーハラスメントに対する社内

における体制整備の重要性について」の講座を予定しております。

また、年1回、貝塚市・商工会議所・ハローワーク岸和田と合同で就職面接会を開催し、就職氷河期世代を含む求職者に対する就労支援に努めております。今後も、これらの事業の継続により、雇用環境の安定と地域の企業と求職者のマッチングに努めてまいります。

子育て支援課では、ひとり親家庭及び寡婦を取り巻く生活上の問題などについて、母子・父子自立支援員を配置して相談に応じています。

また、ハローワークと連携した就業支援をはじめ、就職やキャリアアップのための自立支援給付金制度（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）等により、自立に向けての支援を行い、チラシの配布やホームページ等の活用により制度の周知を図っているところです。

アウトリーチ型の取り組みの強化につきましては、国や近隣自治体の動向を注視し、情報収集してまいります。

②障がい者雇用の支援強化について

府内に本社のある企業の法定雇用率達成企業の割合について全国平均を上回るよう障がい者雇用の推進すること。障がい者雇用ゼロの中小企業に対してマッチングの支援など、採用段階から定着するまで一貫した総合的な支援策をさらに強化すること。

また、障がい者雇用ゼロ企業などに対して、国による障がい者雇用を後押しするための各種助成金や支援制度等について周知を行うこと。

障がい者の意思を尊重した相談体制の充実、職場での障がい者就労への理解のための取り組みを推進すること。

【回答】

本市では、専門講師による「障がい者模擬面接会」を開催し、一般就労を目指す方々に実践的な支援を行っております。

また、就労相談につきましても随時実施しており、大阪府・ハローワーク岸和田の専門援助部門・障がい者支援に積極的に関わる専門機関と連携し、一人一人の希望と能力に応じた就職の実現を図っており、引き続き、障がい者雇用の促進に努めてまいります。

③外国人労働者が安心して働くための環境整備

府内で働き、暮らす外国人への生活支援について、居住外国人や支援団体等から意見を聴く場面を設置し、SNS等を活用した外国人労働者の雇用・生活状況に関する調査を実施するなど、実効性ある共生支援策とするためのPDCAサイクルを構築すること。

また、生活・就労に必要な日本語について、外国人労働者に学習の場を提供するとともに、日本語を教えるボランティア等の養成講座を実施し、AIを活用し人材の育成・確保を行うこと。

特に、技能実習生や特定技能、「技術・人文知識・国際業務」などの在留資格

で来日する外国人については、建前上「基礎的な日本語能力がある」とされているが、実際には日本語がほとんど話せないケースも多く、受け入れ企業への指導・支援が必要である。

さらに、大阪府内の日本語教室の多くがボランティアに依存している現状を踏まえ継続的な財政支援を講じること。

【回答】

本年9月に、他機関との共同開催による雇用労働講座にて、「外国人材採用と成功事例の紹介」をテーマとした講座を開催いたしました。

今後も、外国人労働者の雇用・生活状況の把握に努めながら、ニーズに応じた講座開催や労働環境の整備を検討してまいります。

国際親善協会において、在住外国人を対象に、日本語の文字・語彙・読解・文法・会話などの日本語学習支援のため、毎週市内5施設で5つの日本語サロンを開設しています。引き続き、日本語サロンの開催に努めてまいります。

<新規>

④働く者に配慮した受動喫煙防止対策の強化

受動喫煙防止条例の再啓発を実施し、飲食店等での喫煙所の設置だけでなく、喫煙・禁煙表示等への補助、啓発にかかる費用について予算等を確保すること。

また、2020年4月1日に施行された「健康増進法の一部を改正する法律」が適正に運用されているかなどの実態把握を行い、状況に応じて必要な施策を検討・実施すること。

【回答】

法律に基づき適正な運用がなされているかなどの実態把握は、保健所が担っています。引き続き、喫煙による健康被害についての正しい知識の普及啓発に取り組んでまいります。

(2) ジェンダー平等社会の実現に向けて

①女性活躍・両立支援関連法の推進について

女性活躍推進法の周知・啓発をさらに行い、事業主行動計画の策定が義務化されていない100人以下の企業に対しても、行動計画の策定を強く求めること。また、岸和田市として特定事業主行動計画を策定したうえで、「男女の賃金差異」について数値の公表だけでなく分析し、是正に取り組むこと。

企業における女性の登用や職域拡大、働き方の柔軟化に向け指導や好事例の周知を行うこと。

改正育児・介護休業法（2025年4月1日施行）についての改正点の内容を周知し、特に男性の育児休業取得がさらに促進するよう、取り組み事例の発信と啓発活動を行い、「育児休業が確実に取得できる」職場環境整備に取り組むこと。

【回答】

女性活躍推進法及び改正育児・介護休業法について、広報やホームページ、男女共同参画センターニュース等、さまざまな媒体を活用して周知し、誰もが働きやすい職場環境の整備に取り組んでおります。今後も引き続き、さまざまな機会を利用し周知に努めてまいります。

本市における男女の職員比率や管理職割合、賃金の差異等、男女間の格差の是正に取り組むとともに、男女平等な職場環境および業務運営に取り組んでいきたいと考えております。男性の育児休業の取得は増加傾向となっており、各職場への意識の浸透が進んでおります。引き続き、育児休業の取得促進および啓発活動に努めるとともに、男女共に育児休業が取得できる職場環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。

②女性の人権尊重と被害への適切な対応について

メディア等での性の商品化や暴力的表現を見直し、女性の人権を尊重した表現が行われるよう、各方面に働きかけること。

改正「DV防止法」「大阪府配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（2022-2026）」を周知し、具体的取り組みをすすめること。

また、「特定妊婦」に対する、切れ目のない支援ができるよう具体的な計画を策定すること。「不妊治療」の妊活支援としての「ルナルナ」の実効性を上げるための周知と利用者の悩み事に対応できる体制の充実を行うこと。

DVを含む人権侵害、ハラスメント被害、性的指向・性自認（SOGI）に関する差別など、様々なジェンダー課題で被害を受けた方々にきめ細かな対応ができるよう職員に対する研修を継続的に実施し、相談窓口の周知や啓発活動を行うこと。

【回答】

相談窓口担当者会議において、DV被害者支援に係る関係各課の制度や配慮事項について、担当者間で情報共有や意見交換を行っています。

また、令和4年3月に「岸和田市人権施策推進プラン」を改訂し関係各課と連携しながら、あらゆる差別の解消に向けた取り組みを進めているところです。女性の人権や性的マイノリティの人権はプランの中で取り組むべき主要課題の1つとして位置付けており、引き続き、啓発や相談窓口の周知、職員への研修の充実に努めてまいります。

令和6年度より、「こども家庭すこやかセンター」を開設し、妊娠期から子育て期まで、必要な方へはサポートプランを交付し、切れ目ない相談支援を実施しております。妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安を抱えている家庭や養育に困難を抱える家庭に対し、関係機関と連携して相談支援を行っています。より専門的な相談の場としましては、大阪府が実施している「おおさか性と健康の相談センター」事業の周知に努めております。

③多様な価値観を認め合う社会の構築に向けて

「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、行政・府民一体となって啓発活動に取り組むこと。

「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に対する企業や団体、市民の理解と

普及促進を図り、大阪府との自治体間連携を強化すること。

また、「大阪府パートナーシップ専制証明制度」に対する企業や団体含む市民の理解と普及促進を図るとともに、岸和田市においても条例制定をめざすこと。

加えて、人権に配慮しLGBTQをはじめ誰もが使用しやすい府内施設（多目的トイレ等）の整備だけでなく、プライバシーや安心感が担保されるよう取り組むこと。

【回答】

「岸和田市人権施策推進プラン」に沿って、性自認（SOGI）に対する社会の理解促進のため、広報や市のホームページの活用、関連講座の開催による啓発を続けてきたところです。引き続き、啓発や教育、相談体制の充実に努めてまいります。また、条例制定については、研究してまいります。

新築する市有建築物については、法律及び条例に基づき、多目的トイレを設置します。

既存の市有建築物については、施設改修時に当該設備を整備できるよう努めてまいります。

(3)労働法制の周知・徹底と労働相談体制の強化について

顧客、取引先にもハラスメントに含まれるため、中小企業の防止対策について周知・支援し、当事者からのハラスメント相談やハラスメントを原因とした精神疾患なども含めた相談への体制を充実・強化すること。

また、東京都はカスハラ防止条例を制定し、25年4月から施行している。被行為者として、学校教諭も対象となっていることから、カスタマーハラスメント対策も広く周知すること。ハラスメント被害者が相談窓口にすぐに連絡しやすくなるよう、大阪府が2025年4月より開始した「中小企業カスタマーハラスメント対策促進事業」を活用した取り組みを強化するとともに、行政機関や企業内だけでなく、業界団体や地域組織などにも相談窓口を設置するよう働きかけを行うこと。

【回答】

各関係機関と連携し、本年度3月にカスタマーハラスメントをテーマとした講座の開催を予定しております。

また、労働相談におきましても、ハラスメントに対する相談には各関係機関と連携をとりながら進めております。

今後も、ハラスメント対策を広く周知するとともに、ハラスメント被害者が連絡しやすく早期に対応できる体制づくりを進めてまいります。

(4)治療・介護と仕事の両立に向けて

「治療と仕事の両立支援」「介護と仕事の両立支援」の取り組みが特に中小零細企業に浸透するよう、関係団体と連携し周知・啓発を行い、事例や情報、ノウハウの提供を行うこと。大阪府が2025年3月に改定した啓発冊子「女性活躍応援BOOK！」の情報を活用しながら、企業の理解と対応力の向上を図ることを求めること。

不妊治療について事業主および社会全体への理解促進を要請し、治療と就労の両立を支援する環境整備を進めるとともに、卵子凍結など将来の妊娠に備えた選択肢に対する助成制度の充実を図ること。

事業者・労働者ともに医療や介護に関する知識や関連施策を学ぶことでできる機会を提供すること。

大阪府内でも、国の助成制度と連携した支援が進められており、今後はより柔軟で包括的な支援体制を構築すること。

【回答】

各関係機関と連携し、本年9月の労働講座で、「仕事と育児の両立支援で企業価値を高める」をテーマに、企業価値を高めるとは何かから始まり、現状分析から育児・介護を支援するための制度や措置の紹介、両立支援プランの立て方、柔軟な働き方・両立支援制度事例紹介に至るまでの幅広い講義を行い、事業主・管理職・人事労務担当者向けに意識を醸成する取り組みをいたしました。

今後、治療と仕事の両立支援に関する講座の開催を検討し、関連施策を学ぶ機会の提供に尽力してまいります。

不妊治療に関しては、令和4年4月から保険適用となりましたが、保険適用とならない先進医療への助成に関して、他の自治体を実施している施策等の調査・研究を進めてまいります。

2. 経済・産業・中小企業施策

(1) 中小企業・地場産業の支援について

① 「中小企業振興基本条例」による取り組みの実効性確保について

大阪府の中小企業振興策において、中小企業は工業高校と連携を密にし人材確保に努めること。人材育成支援やDX導入支援など具体的な振興策の策定や、行政の支援策の周知をはかり、取り組み件数を増やすこと。特に、府が推進する「MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）」を活用したDXセミナーや人材育成支援プログラムなどを、より多くの中小企業に届けるための広報・連携体制の強化すること。

【回答】

中小企業振興策の一つとして、岸和田市内の中小事業者が実施する人材育成やデジタル化促進による企業経営拡大を支援することで、市内の産業振興を図ることを目的とした、補助制度を創設し、支援を実施しています。

また、市内事業者等向けメールマガジンの活用や岸和田商工会議所等との関係機関と連携しながら周知に努めてまいります。

② ものづくり産業の生産拠点の維持・強化について

ものづくり企業の従業員やOBなどをカイゼン活動のインストラクターとして養成し、中小企業に派遣する「カイゼンインストラクター養成スクール」の開設

を経済産業局と連携し人材を確保すること。とりわけ、現場改善のノウハウを持つ人材の地域内循環を促進し、中小企業の生産性向上と人材育成の両立の実現を図ること。

また、2019年度をもってカイゼンインストラクター養成スクールに対する国の補助金が終了したことから、大阪府として独自の支援制度を創設し、スクールの継続的な運営と人材派遣体制の強化を図ること。

【回答】

経営能力の強化及び技術力の向上を目的とした人材育成を図るため、従業員等に研修を受講させる事業に対して補助を行うとともに、岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター（商工会議所ビジネスセンター）による無料経営相談を実施しております。

なお、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）の有効活用も含め、中小企業の基盤強化に努めてまいります。

また、独自の固有技術を有する企業については、岸和田商工会議所とも連携しながら周知に努めてまいります。

③中小企業で働く若者の技能五輪への挑戦支援について

工業高校や工業高等専門学校の特攻科などが定員割れし、統廃合の対象になっていることに危機感を感じている。工業高等専門学校等を活用し、中小企業で働く若者が技能五輪全国大会や技能五輪国際大会に挑戦できるよう、当事者に対する支援をさらに拡充し、技能五輪大会や大阪府の支援策を広く周知広報すること。

さらに、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を出場させる中小企業に対して、直接的な資金面での助成を必ず行うこと。特に、訓練にかかる費用や大会参加に伴う旅費・滞在費など、企業の負担が大きい部分に対しては、大阪府独自の補助制度を創設し、継続的な支援体制を構築すること。

【回答】

直接的な補助については困難ですが、岸和田商工会議所等の関係機関とも連携しながら周知に努めてまいります。

④事業継続計画（BCP）策定率の向上にむけて

「BCP策定大阪府スタイル」の効果検証を行うとともに、特に中小企業に対して、BCP策定に必要なスキルやノウハウ、策定によるメリットを広く周知すること。

併せて、策定率の向上を図るため、市町村、商工会・商工会議所、金融機関等との連携策を一層強化すること。

さらに、府の補助事業として実施されている、超簡易版BCP『これだけは！』シート等を活用したセミナー・ワークショップ・経営相談の実績を明らかにし、取組の効果を可視化すること。

加えて、「事業継続力強化計画」に基づく低利融資や税制優遇といった支援策の利用状況を把握し、より多くの中小企業が活用できるよう促進すること。

また、BCPの一環としてのサイバーセキュリティ対策についても、啓発活動を強化し、企業の意識向上を図ること。

【回答】

事業継続計画（BCP）策定の必要性については、大阪府や岸和田商工会議所と連携を図りながら、中小企業事業主に広く周知するよう働きかけてまいります。

また、融資や税制優遇の支援策はホームページ等に掲載しておりますが、メールマガジン等を活用し、更なる周知ができるよう努めてまいります。

(2)取引の適正化の実現に向けて（★）

フリーランスを含めたすべての働く者の雇用と生活を守るために、取引の適正化・価格転嫁の円滑化を実現するため、「パートナーシップ構築宣言」および「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」への取り組みをさらに推進・拡大するよう、大阪府として積極的な働きかけを行うこと。特に、府内中小企業に対しては、制度の意義や活用方法をわかりやすく伝えるセミナーや相談窓口の設置、成功事例の共有などを通じて、実効性のある支援を強化すること。

また、大手企業に対しても、下請企業との公正な取引慣行の確立に向けて、「パートナーシップ構築宣言」への参加を促すとともに、価格交渉における透明性と対等性を確保するよう指導を強化すること。

【回答】

国が策定した「パートナーシップ構築宣言」、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえ、岸和田商工会議所等関係機関と連携を図りながら可能な範囲で企業に周知・活用されるよう情報発信に努めてまいります。

(3)公契約における取引の適正化の実現に向けて（★）

地方自治体が民間企業に発注を行う際、下請法や「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」などに準拠・遵守し、「パートナーシップ構築宣言」を踏まえた取引を行うこと。特に大阪府の業務委託における「インフレスライド条項」については、受注者の利益を損なわない「増額スライド額」とするよう、現行の「経営上最小限度必要な利益まで損なわない」という表現を、「経営上必要な利益まで損なわない」に改めること。これにより、受注者が適正な利益を確保できる制度運用とすること。

また、情報サービスやソフトウェア発注取引においても、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針に準拠・遵守し、短納期・低価格発注の是正を図ること。特に、IT・デジタル分野では人材不足が深刻化しており、適正な労務費の確保が困難な状況が続いているため、府としても発注仕様の見直しや予算措置の柔軟化を進めること。

加えて、少なくとも、入札参加事業者が労働基準法違反により是正勧告を受けた場合や、労働組合法に基づく不当労働行為命令を受けた場合には、一定期間入札から排除するなどの措置を講じることを明記し、公契約における労働者保護の実効性を高めること。併せて、総合評価入札制度の導入に向けて取り組むこと。

【回答】

市発注工事においては、受注者には下請工事がある場合は市に下請承認願を提出し、市の承認を得ることとしています。また、下請業者とは書面による契約書を交わすよう指導するとともに、その写しの提出を求めています。

今後も、労務費の適切な転嫁のための行動に関する内容を含む運用及び適用の周知を行ってまいります。

また、今後も入札制度を含めた情報収集、研究に取り組んでまいります。

(4) 公契約条例の制定について

公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守ることで、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、「公契約条例」（ILO 第 94 号条約型）の制定を積極的に推進すること。

また、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえ、公契約締結においては人権デューデリジェンスへの配慮を確保すること。特に、外国人労働者や非正規雇用者を多く抱える業種においては、労働条件の透明性や適正な契約履行が確保されるよう、契約条項への明記や監査体制の強化を図ること。

加えて地域間格差の是正を促進するため、総合評価入札制度の導入に向けて取り組むこと。

【回答】

公契約条例に関しましては、最低賃金等の労働条件への介入は国が法律で決めることと考えています。市としては、公共事業に従事する労働者の適正な労働条件の確保を図ることを念頭に置き、入札制度を含めた情報収集、研究を行い、社会情勢等の動向を注視してまいります。

(5) 海外で事業展開を図る企業への支援

海外に事業拠点を持つ、または海外事業展開を図ろうとする企業に対し、ILO 中核的労働基準（結社の自由・団体交渉権・強制労働の禁止・児童労働の廃止・差別の排除）の遵守の重要性について、府として明確に周知徹底を図ること。特に、現地法人の経営層やマネジメント層に対しては、労働者との対話や労働条件の整備に関する研修や情報提供を強化すること。

また、海外事業拠点や取引先を含むサプライチェーン全体において、人権デューデリジェンス（HREDD）の必要性についても周知徹底を図ること。大阪府としては、国が策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や、2025 年に EU で施行された「企業持続可能性デューデリジェンス指令（CSDDD）」などの国際的な法制度を踏まえ、府内企業が適切な対応を取れるよう支援体制を整備すること。

【回答】

国が策定した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や EU で施行された「企業持続可能性デューデリジェンス指令」を踏まえ、可能な範囲で企

業に周知、活用されるよう情報発信に努めてまいります。

(6)産官学等の連携による人材の確保・育成

「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」の取り組みを参考に、産学連携により、地域を支える産業の人材を育成する枠組みを持続的に進めること。特に、大阪府内においては、製造業やエネルギー関連産業、DX・脱炭素分野など、成長が期待される分野において人材不足が深刻化しており、産業界・教育機関・自治体が一体となった人材育成の仕組みづくりを行うこと。

関西蓄電池人材育成等コンソーシアムでは、蓄電池関連産業の集積が進む関西地域において、2030年までに約3万人の人材育成を目標に掲げ、高校・高専・大学・社会人向けの教育プログラムを産学官連携で展開している。

ただし、現行の枠組みにおいては、経済産業省の地方局（近畿経済産業局）が主導するため、大学や高専は対象となっている一方で、工業高校は都道府県の教育委員会の所管であることから、制度上の連携が不十分な場合がある。

このため、既存の枠組みで工業高校が対象となっていない場合には、制度の拡充を図り、工業高校も積極的に参画できるよう調整を行うこと。

また、同様の枠組みを他産業分野にも横展開し、地域の中小企業やスタートアップが求める実践的なスキルを持つ人材の育成に取り組むこと。

【回答】

連携事業について企業等から相談や提案を受け付ける窓口として、企業等の提案やアイデア、ノウハウ等を活用し、「市民サービスの向上」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を図ること等を目的として、「岸和田市民戦略連携デスク」を設置しております。

「関西蓄電池人材育成等コンソーシアム」のように大規模に連携した取組は実施できておりませんが、産業の人材の確保、育成のため取組に努めてまいります。

3. 福祉・医療・子育て支援施策

(1)地域に根ざした生活困窮者支援体制自立支援制度の強化に向けてさらなる改善について

①生活困窮者自立支援制度のさらなる改善について

令和6年生活困窮者自立支援改正法による支援会議が未設置の場合、早急に設置すること。また、設置済みであれば人材確保、予算措置等の運営支援を大阪府に求めること。

【回答】

設置自治体へ調査をしております。

②住宅セーフティネット法の周知徹底について

2025年10月に施行予定の「改正住宅セーフティネット法」について広く周知するとともに、地域居住支援協議会の未設置自治体は設置支援、既設地域への運

営支援強化を大阪府に求めること。

【回答】

市ホームページ掲載や窓口でのパンフレット設置により制度の周知を図ります。

③住宅確保要配慮者の実態把握の推進について

住宅喪失リスクや住まいに困難を抱える人々の実態調査（住居確保要配慮者調査）を定期的実施し、相談支援体制を整備するなど、支援の対象となる当事者や支援現場の声を施策に反映させるしくみを構築すること。

【回答】

岸和田市居住支援協議会に参画している福祉事業者や不動産事業者と協力し、協議会にて住まい探し相談会を実施しています。

住宅確保要配慮者の実情や支援現場の声を協議会内で共有し、協議会に参画している福祉部局と共に居住支援を推進してまいります。

(2) 予防医療及び健康づくりのさらなる推進について

①がんの早期発見・早期治療を推進する検診体制の強化について

学生期からがん検診の重要性を広く周知するとともに、検診率の高い市町村の好事例を共有化するなど、がん検診の受診率向上施策（広報、受診勧奨、無料クーポン配布等）を強化すること。加えて、働き盛りの世代や生活困窮者など「検診からこぼれ落ちやすい層」へのアプローチも強化すること。

【回答】

広報やLINE、新聞折込等によりがん検診について周知するとともに、毎年度、がん検診の対象者のうち働く世代を中心とした約26,000人に個別受診勧奨を実施しています。また、20歳の女性には子宮頸がん検診無料クーポン券、40歳の女性には乳がん検診無料クーポン券を配布し受診を勧奨しています。その他、ナッジ理論を活用した案内作成など受診率の向上に向けた取組みを行っています。生活保護世帯、市民税非課税世帯等に該当される方は、無料で受診できるよう体制を整えています。引き続き、周知方法や受診しやすい体制について検討し、受診率の向上に努めてまいります。

②口腔保健事業の周知徹底について

すべての市町村でライフステージごとの歯科健診や高齢者の介護予防のための口腔機能評価が適切に実施されるよう、地域格差の是正に向けた支援体制を構築すること。

【回答】

国の健康増進事業実施要綱では、20歳から70歳まで10歳ごとに歯科健康診査を実施するよう定められていますが、本市では、20歳、30歳と40歳～74歳までを対象に毎年度歯科健診を受診していただけるよう制度を整えています。歯科健康診査を多くの市民に受診していただき、口腔内の健康を維持向上できるよう引き続き周知してまいります。

引き続き、地域で行われている口の健康を維持する体操の実施会場において、定期的に反復唾液嚥下テストや発声速度測定を行う等、高齢者の介護予防に努めてまいります。

(3)医療提供体制の整備に向けて (★)

①医療人材の勤務環境と処遇改善について

労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスの実現にむけて、医師の労働時間上限規制への整備を図るなど健康配慮に対する取り組みを強化すること。

医療従事者の賃上げに向けて、ベースアップ評価量等の取得支援として医療機関への情報提供や相談対応を強化すること。

また、看護師等の医療人材確保のためキャリアアップの仕組みの確立、専門性向上を図る研修機会の拡充を積極的に実施すること。潜在医療従事者が大規模災害等の緊急時に復職できる仕組みを、大阪府や医療機関と連携し構築すること。地域性を考慮した保健所の体制整備を大阪府に求めること。

【回答】

働き方改革が進められている現在、宿日直許可やタスクシェアの推進など、引き続き医師・看護師をはじめ職員の労働環境の向上を図ってまいります。医療人材の確保につきましては、定期・随時の採用試験に加えて、紹介会社等も活用してまいります。

職員研修につきましては、適宜必要な研修を実施しておりますが、今後も継続して職員のキャリアアップ、能力向上をサポートしてまいります。

本市の実情をふまえた保健所の体制整備を大阪府に要望してまいります。

(4)利用者が安心して住み慣れた地域でくらし続けることのできる介護サービス提供体制の強化に向けて (★)

①地域包括ケアの推進について

利用者が住み慣れた地域で安心して暮らし、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供され、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取り組みが推進されるよう十分な支援を行うこと。

【回答】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を営むことができるよう、引き続き、高齢者一人ひとりの状態やニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでまいります。

②介護職員等の処遇改善に向けて

介護職員等処遇改善加算を算定する事業所に対して、処遇改善の方法や改善額の設定根拠等を就業規則などに明記するなど、労働者に周知徹底するよう指導すること。介護職員等処遇改善加算未取得の事業所に対しては、個別相談も含めた相談・支援体制を大阪府と構築し、取得促進をはかること。

【回答】

新たに算定する事業所に対して、処遇改善の方法や改善額の設定根拠等を就業規則などに明記するなど、労働者に周知徹底するよう指導に努めてまいります。また、未取得の事業所に対しては、大阪府や厚生労働省が実施している「介護職員等処遇改善加算の取得促進のための支援業務」の周知をホームページで行い、取得促進をはかってまいります。

③ハラスメントの防止対策について

利用者が介護保険を利用する際に、ハラスメント防止に向けたチラシを配布するなど、利用する家族も含めて周知徹底し、対策を強化すること。

【回答】

ハラスメント研修や、カスタマーハラスメントに関する相談窓口に関する周知に取り組む等、負担や被害を防ぐ取り組みを進め、介護従事者が安心してサービスを提供できる環境の構築に努めてまいります。

④介護サービスの安定的な提供に向けて

2024年度の介護報酬改定により、介護人材の確保と働きやすい職場環境の整備を目的として、人員配置基準の見直しが行われたことを踏まえ、ケアの質、利用者の安全性が損なわれることや介護職員へ過度な負担を強いることがないよう、事業者への周知徹底をはかること。

【回答】

介護報酬改定の主旨を踏まえ、適切に制度が運用されるよう、改定内容に関する情報を積極的に周知し、事業者が適切に対応できるよう支援を行ってまいります。

<新規>

⑤認知症対策について

地域において認知症の人やその家族を支えるために、認知症の予防とケア技術に関する研究開発・実践や、若年性認知症支援コーディネーターの配置など、認知症対策をより一層強化すること。併せて、若年性認知症を含む認知症に関する理解促進のために、認知症サポーター数の拡大に加えて、子どもや学生への啓発活動についても強化すること。また、若年性認知症の人の就労支援に向けて、企業等への啓発を強化すること。

【回答】

引き続き、地域の高齢者への介護予防の一環として認知症予防に取り組んでまいります。

若年性認知症支援コーディネーターの配置について、関係課と協議してまいります。また、認知症サポーター養成講座について、子どもや学生への啓発活動の強化に向けて検討してまいります。

若年性認知症の方の就労支援は、病状の特性と進行に応じた柔軟かつ包括的な支援が必要であると考えております。各関係機関と連携して開催している労働講座のテーマとして検討するなど、まずは、若年性認知症に関する理解促進に向けて市内企業等への周知を図ってまいります。

また、対象の方からの雇用・労働相談があれば、適宜関係機関と連絡を取り合いながら対応してまいります。

<新規>

⑥認知症に関する条例制定に向けて

河内長野市、富田林市、泉南市では、認知症に関する施策の推進を目的とした条例が制定されている。誰もが認知症に関心を持ち、適切な知識や理解のもとお互いに尊重しながら「安心して認知症になれる町づくり」をめざし、好事例を共有するなど岸和田市の条例制定を促進すること。

【回答】

条例制定に向けて、引き続き他市の条例等を注視してまいります。

(5)子ども・子育て施策の着実な実施に向けて（★）

①保育士等の確保と処遇改善・定着支援について

質の高い保育が可能となるよう、大阪府と連携した改善対策を講じ、保育士等の給与水準の見直しや労働条件・職場環境の改善を行うこと。併せて2026年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」に伴い、大阪府へ単独予算による更なる職員配置や職場環境の改善を要請し、研修機会の確保に努めること。

【回答】

保育士の給与水準については、国が定める公定価格の処遇改善加算の増額等によって、一定の改善が図られているところです。国の処遇改善加算制度の活用とその確実な実施を推進しております。また、民間園の保育士確保とし、「保育士応援特別給付金」、「就職サポート給付金」、「就職祝い金」といった個人向けの給付金を設け、保育士の離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供し、児童福祉・幼児教育の増進を図っております。

公立園に対しては、働きやすい職場の環境づくりに向け、有給休暇の積極的取得、保育業務以外の切り分け・外注化、様々な雇用形態の制度化の他、登降園システム、人事勤怠システムの導入といったICT環境の充実に取り組んでいるところです。引き続き、国や大阪府の動向に注視し、働きやすい環境整備に向けて取り組んでまいります。

「乳児等通園支援事業」は、国の新たな取り組みであり、国の制度設計や財源措置の状況、そして大阪府の対応を注視しながら導入に向けて準備を進めているところであります。

制度の実施には、保育士の確保と質の維持が不可欠であると認識しております。制度の円滑な導入と制度利用児童の質の高い保育を提供するため「乳児等通園支援事業」に関する研修の機会を確保するよう努めてまいります。

②保留児童・隠れ待機児童の解消に向けて

2025年度を初年度とする「大阪府子ども計画」に掲げた目標達成に向けて、所管部署や関係機関との連携を強化するとともに、施策の進捗管理や評価を行い、具体的な施策を着実に実施し、子どもを取り巻く社会問題に対して、効果的な支援を提供すること。

【回答】

本市では、令和7年度に「第3期岸和田市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育サービスの充実やこどもたちを取り巻く社会問題に対し取り組んでいます。子ども・子育て会議において、本計画に基づく施策や取り組みの実施状況を調査・審議し、継続的に点検・評価・見直しを行なっていきます。

また、第3期計画の特徴として、第2期計画から子ども・子育て支援の「量」から「質」

への充実を図るように計画的に進めてまいります。

③地域子ども・子育て支援事業の支援体制について

大阪府子ども計画と連動しながら、自治体間の支援格差や担い手不足、情報提供や支援制度の周知不足、多様な家庭ニーズへの対応の遅れ、支援の隙間や制度間の連携不足など、身近で頼れる「地域のセーフティネット事業」として、自治体間の連携を強化するとともに、包括的かつ持続的な府独自の支援体制を構築すること。

【回答】

令和7年度に策定しました第3期子ども・子育て支援事業計画にある地域子ども・子育て支援事業については、確保方針に基づき地域の実情に応じながら実施してまいります。

④子どもの貧困対策と居場所支援について

多様な背景を持つ家庭へのアウトリーチ型の支援を強化すること。また、支援制度や利用方法について、情報提供を強化すること。

【回答】

貧困の連鎖を防止するための取り組みとして、生活困窮世帯の子ども（主に中学3年生）を対象とした学習支援事業を実施しています。今後も対象となる世帯を把握し、事業への参加を呼かけてまいります。

こどもの貧困対策については、貧困の連鎖を断ち切るために、こどもの現在及び将来を見据えた対策や支援の強化を検討してまいります。また、居場所支援については、こどもにとっての安心・安全な居場所の確保に努めるように関係機関と情報の共有、連携の促進を図ってまいります。

⑤居場所づくりのさらなる充実に向けて

居場所の設置や支援体制に地域差が出ないように、居場所へのアクセスの確保や、居場所の情報を保護者や子ども・若者が入手できる環境を整備し、情報提供を強化すること。加えて、居場所を運営する団体の経営の安定性や人材確保・雇用の安定につながる府独自の支援体制を構築すること。

【回答】

居場所づくりへの充実した支援に向けて、こどもにとって必要な居場所の確保や支援に必要な情報発信をできるように調査研究を進めてまいります。

⑥子どもの虐待防止対策について

児童福祉司や児童心理司、相談員など専門人材の育成・確保をさらに進めるとともに、警察、学校、医療機関など関係機関との情報共有や連携体制の構築を進め、早期発見・対応を強化すること。

【回答】

令和6年4月に設置した「こども家庭すこやかセンター」において、虐待への予防的な対応から虐待などの課題を抱える家庭への相談支援体制を強化しています。

また、児童虐待の相談業務に適切に対応するため、子ども家庭支援員、虐待対応専門員、心理担当支援員を配置するとともに、児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、学校や子ども家庭センターをはじめとする関係機関と連携し、要保護児童等の生活状況の確認、支援に努めております。

今後、児童虐待の未然防止・早期発見に向け、啓発活動や関係機関との連携の取組みを進めてまいります。

⑦ヤングケアラーへの支援体制の整備について

情報源となる教育現場や地域での啓発活動を強化し、早期発見と認知度向上に取り組むとともに、福祉、教育、医療など多分野の連携強化に努め、重層的かつ継続的な支援を行うための体制を整備すること。また、総合相談窓口を設置するなど支援につなげる仕組みづくりを促進すること。

【回答】

「岸和田市人権施策推進プラン」に「子どもの人権」を主要課題の1つに位置づけ、子ども権利が守られる環境づくりに努めてまいりました。子どもたちが教育の機会を奪われることのないよう、広報や市のホームページの活用、関連講座の開催による啓発を続けてきたところです。引き続き、啓発による理解促進に努めてまいります。

子ども家庭課では、早期にヤングケアラーの発見につなげられるよう、要保護児童対策地域協議会の構成機関への研修や、ヤングケアラーに関するチラシを作成し、適宜配布するなどの取組みを行っています。また、家庭や子どもがより相談しやすい窓口相談できるよう、子ども家庭課だけでなく、複数の窓口を案内・周知しています。子ども家庭課に相談があった場合は、状況に応じ必要な部署・関係機関と連携して支援につなげています。

ヤングケアラーにつきましては、まずは、教職員が理解を深めることが重要であると捉え、市の教職員研修において、ヤングケアラーに関する概念や事例を示し、事例検討を行うなど、具体的な研修を実施しております。

さらに、保護者への周知のための啓発資料を学校園へ提供し、学校だより等に掲載するよう依頼しております。また、児童生徒の登校状況や生活態度の変化等、児童生徒等の些細な変化に気づいた場合や相談があった場合は、状況に応じ、関係機関と連携しております。

4. 教育・人権・行財政改革施策

(1) 教職員の長時間労働是正と人材確保について (★)

長時間勤務の是正に向けた取組みについて効果・検証をはかり、府立学校・市町村立学校における働き方改革をさらに促進すること。

また、教職員の欠員対策として、代替者の速やかな確保に努めるとともに、精神疾患等による病気休職者をなくすための労働安全衛生体制を確立すること。

【回答】

教職員の勤務時間の把握を行い、長時間勤務傾向の教員には産業医との面談を実施し、体調面の管理に取り組んでいます。

教員の代替者の確保や支援人材の確保に努めるとともに、校務支援システムや勤務時間外における音声応答装置の導入、教員業務支援員の配置、給食費の公会計化、保護者連絡システムの導入、デジタル採点システム、部活動指導員の配置、学校閉庁日の設定、各種オンライン申請等、労働環境の改善を図っております。

(2)子どものゆたかな学びを保障する教育環境の整備について (★)

深刻化する子どもの貧困、虐待、いじめ、不登校、自死等への対策として、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置体制を更に拡大し、相談・支援実績を可視化すること。

【回答】

スクールカウンセラーについては、全小中学校に配置されているところですが、今後も府へ継続して拡充の要望をしていきます。スクールソーシャルワーカーについても同様に要望していきます。相談・支援実績については、学期ごとの当該専門家からの報告書の集計をしていきます。

(3)奨学金制度の改善について (★)

経済的な理由や家計が急変したことにより、高校・大学への進学の見送りや退学することがないように、独自の給付型奨学金制度の対象者を拡充するとともに、大学・大学院への進学に対する独自の制度創設を検討すること。

【回答】

給付型奨学金制度の対象拡充を国に要望しています。

(4)労働教育のカリキュラム化について (★)

労働教育や労働安全衛生教育を体系的に学べるようカリキュラム化を推進すること。加えて、教員が労働に関する知識を深め、生徒に適切な指導ができるよう、指導体制を整備するとともに、労働組合役員や退職者などの経験豊富な外部講師を活用した教育活動をさらに充実させること。併せて、職業訓練校においても、労働教育を推進すること。

【回答】

労働教育についての学習は、小学校では、社会科で働く権利や義務について、中学生では、労働者の権利や雇用形態の変化や労働環境等について学んでおります。また、発達段階に合わせて一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を行っております。中学校では、職場体験等を通して、外部講師を招いて講話を聞くなどの取り組みも行っております。

(5)人権侵害等（差別的言動の解消）に関する取り組み強化について

2023年に開設されたインターネット上の誹謗中傷やトラブルに特化した専門相談窓口「ネットハーモニー」や、人権に関する各種相談窓口についても、広く府内

に認知されるよう周知徹底し、活用を促進すること。加えて、相談体制を整えるとともに、相談事例や市町村別の事象を分析するなど実態把握に努め、人権施策を推進すること。

【回答】

インターネットを悪用した人権侵害についても「岸和田市人権施策推進プラン」の中で取り組むべき主要課題の1つとして位置付けています。引き続き、プランに沿って、大阪府ほか関係機関との連携し、相談体制を整える他、人権意識の向上へ向けた周知を実施してまいります。

(6) 行政におけるデジタル化の推進について

デジタル化を進めるにあたり、デジタル人材の確保や市町村の電子システムの導入、周知など、誰もが便利で快適に利用可能なデジタル行政を、促進すること。併せて、市町村HPからmy door OSAKA（マイド・ア・おおさか）へリンクさせ、利用者数の拡大をはかるとともに、デジタル機器に不慣れな府民へのフォロー体制を整備するなど、対応を推進すること。

【回答】

岸和田市デジタル人材育成方針（令和6年4月）を策定し、職員のデジタル人材育成に取り組んでいるところです。また、岸和田市行政DX推進計画に掲げている施策「行政手続きのオンライン化」について、引き続き庁内全体で取り組んでまいります。

今年度からmy door OSAKAとの連携を開始するとともに、利用者数拡大に向けて、ホームページでの掲載やチラシの配布など周知活動を図ってまいります。また、大阪府によるヘルプデスクを活用するなど市民へのフォロー体制を推進してまいります。

(7) 「マイナンバー制度」の理解促進および「マイナンバーカード」の普及に向けて

公平・公正な社会基盤としてのマイナンバー制度の理解促進と一層の活用に向け、さらなるマイナンバーカードの普及促進をはかること。また本年は、マイナンバー制度がスタートして10年、マイナポイント事業開始（電子証明書）から5年が経過することによる期限切れ問題に加えて、運転免許証との一体化など、府民に混乱なく利便性の周知を徹底するとともに、セキュリティへの不安をなくし安心して利用できる環境を整備すること。

【回答】

マイナンバーカードの普及促進については、新規取得やカード更新にかかる支援として、市内郵便局と提携しカードの申請支援を行っています。また、福祉施設への出張訪問による申請サポートなど、カードの取得を希望する方に対する円滑な取得環境・交付体制の整備に努めているところです。マイナンバーカードや電子証明書の更新需要増加への対応においても、引き続き円滑に窓口で手続きを行える環境の整備に努めてまいります。

個人情報の流出等を防ぐためのセキュリティ対策については、総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」などを基にセキュリティ対策に取り組んでいるところです。日々発生する新たなリスクの情報収集をしながら、更なるセ

セキュリティ対策の充実に努めてまいります。

(8) 府民の政治参加への意識向上にむけて

各級選挙の投票率が全国的に低下傾向にある中、特に若者の無関心層にどうアプローチするかが課題となっている。投票機会の確保、投開票の簡素化の観点から、電子投票を可能とする条例制定に取り組み、電子投票のデジタル機器確保に向けた予算措置を講じること。加えて、移動手段が制限された高齢者、障がい者、傷病者などの選挙権保障のため、郵便等投票制度の手続きの簡素化を進めること。

【回答】

電子投票については、先進市及び電子投票実施事業者等への聞き取りをはじめ、調査研究を進めてまいります。

また、若者の投票率向上のために、若者が興味を持つような投票済証の作成の検討や、出前講座等を通じた主権者教育を実施してまいります。

郵便等投票制度の手続きの簡素化については、全国市区選挙管理委員会連合会を通じ総務省に要望してまいります。

5. 環境・食料・消費者施策

(1) 食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて (★)

令和7年度の大阪府食品ロス削減推進計画を早期に改定し、2030年度の目標達成に向けて、実効性のある施策を継続的かつ戦略的に実行すること。特に、外食産業をはじめとする食品関連事業者に対して積極的に働きかけ、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」への参加を促進し、「パートナーシップ事業者」の拡大を図ること。

市民に対しては、外食時の「3010運動」など「食べきり」「持ち帰り」を基本とする啓発活動や環境整備を進め、岸和田市の取り組み内容を示すこと。

また、産・学の取り組みによる、廃棄される農作物・特産品の有効活用策も検討すること。

【回答】

大阪府食品ロス削減推進計画の改定に注視しつつ、市民・事業者・関係団体と協力し、地域実情に沿った効果的な食品ロス削減策を推進します。

引き続き、事業者との連携協定に基づく取り組み検討、3Rふれあいフェアなどのイベントや出前講座、広報媒体による啓発、ごみ組成調査による食品廃棄物実態調査に取り組みます。

(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進について

食品ロス削減と生活困窮者支援の両面で重要な役割を果たしているが、活動団体の多くが慢性的な人手不足や運営資金の確保、設備面での制約といった深刻な課題を抱えている。これらの課題を解決するため、府としてフードバンク団体へ

の具体的かつ継続的な支援を行うこと。

また、活動団体が直面する課題に対して、相談窓口の設置や、行政・企業・NPO等の関係者で構成する「フードバンク推進協議会」の設置を検討し、課題解決に向けた協働体制を構築すること。さらに、フードバンク活動に対する社会的認知を高めるため、府民・事業者を対象とした広報・啓発活動を強化すること。特に、学校教育や地域イベント等を通じた啓発の機会を拡充すること。

加えて、食品寄附の安全性確保に向けて、行政と民間団体が連携し、衛生管理や品質管理に関する共通ルールの整備・周知を進めること。「フードバンクガイドライン」を地域で積極的に活用し、住む地域によって支援の質や量に差が生じないように、市町村と連携して取り組みを標準化すること。

【回答】

フードバンク活動につきましては、岸和田市社会福祉協議会にて実施されているとのことですので、詳細はそちらにご確認ください。

(3)消費者教育の展開について（カスタマーハラスメント対策）

大阪府内において、消費者による過度なクレームや迷惑行為（いわゆるカスタマーハラスメント）が深刻化しているにもかかわらず、現時点で包括的な条例やガイドラインが未整備であることは大きな課題である。従業員の安全と尊厳を守るため、カスタマーハラスメントの防止に向けた条例の制定に向けて、環境整備を早急に行うこと。

また、条例策定にあたっては、現場の実情を反映させるため、労働組合や労働団体の参画を確保し、その役割と意見を明確に位置づけること。

さらに、消費者に対して倫理的な行動を促すため、カスタマーハラスメントの問題を正しく理解させる啓発活動や、学校・地域・企業を通じた消費者教育を体系的に展開すること。

【回答】

下記（5）と合わせて回答

(4)消費者教育の展開について（若年層対策・公共交通対策）

成人年齢の引き下げやICTの急速な普及により、若年層が消費者トラブルに巻き込まれるリスクが高まっているにもかかわらず、学校教育現場での対応には地域差があり、体系的な支援が不十分である。これを踏まえ、学校現場での啓発活動や支援体制の拡充を図ることに加え、保護者とともに学べる教材の作成や家庭での学習支援の仕組みを整備すること。

また、公共交通機関におけるトラブルや迷惑行為の増加に対応するため、利用者のマナー・モラル向上に向けた啓発活動を強化し、「公共交通の安全・安心な利用」につながる多様な対策を講じること。さらに、駅構内や車内での防犯体制の強化を図るとともに、防犯カメラの設置や警備員の配置など、公共交通機関事業者が独自に行う安全対策に対して、費用補助等の支援措置を早急に検討・実施すること。

加えて、「消費者保護審議会」への労働団体の参画を求め、女性・高齢者・障がい者など移動に配慮が必要な人々の安全な移動を保障するため、財政的支援を行うこと。

【回答】

昭和 52 年に消費者保護条例を制定、昭和 57 年に消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。

近年、SNS 等をきっかけに発生するトラブルが多様化するなか国民生活センターでは「YouTube」等を媒体にした啓発活動を行っており、本市消費生活センターでも啓発紙の発行や出前講座等の実施とともに、悪徳商法等に関するCDやブルーレイを貸し出すなど、消費者教育に取り組んでいるところです。

各学校では、家庭科や社会科を中心に、消費者教育という形でお金のことなどについて学習しています。例えば、小学校においては金銭の大切さや計画的な使い方、また売買契約の基礎について学習し、中学校においては計画的な金銭管理の必要性や売買契約の仕組みに加えて、消費者被害の現状やその対応についても学習しております。引き続き、学習指導要領に基づき、取り組めます。

公共交通機関でのトラブル防止、利用者のマナー・モラル向上については、鉄道事業者が共同で暴力行為防止ポスターを駅構内や列車内に掲出するなど各鉄道事業者が連携した呼び掛けが行われています。駅構内や車内巡回、監視等の防犯体制強化については警察や公共交通事業者が主に取り組む内容かと思われ、連携・協力を努めたいと考えております。

(5) 特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について

大阪府内における特殊詐欺被害は依然として深刻であり、令和 6 年には認知件数 2,644 件、被害額約 61 億円と過去最悪の水準に達している。このような状況を踏まえ、特殊詐欺の新たな手口や実態を迅速に把握し、府民に対する情報提供や注意喚起を効果的かつ継続的に行うこと。

特に高齢者を狙った被害が多発していることから、令和 7 年 3 月に改正された「大阪府安全なまちづくり条例」の内容について大阪府と連携し、より一層の周知徹底を図り、条例の実効性を高めるための広報・啓発活動を強化すること。

また、従来型のチラシ・ポスター・テレビCM等による周知についても、視認性や訴求力を高めた内容に刷新し、地域の実情に応じた配布・掲示を行うこと。

【回答】

上記(3)と合わせて回答

昭和 52 年に消費者保護条例を制定、昭和 57 年には消費生活センターを設置し、消費生活全般にわたる相談業務と市民への啓発活動を行っています。

センターでは、消費者被害の防止と安全で安心して生活できる社会をめざし、啓発紙の発行や出前講座、講演会の開催などを通して、引き続き消費者教育に取り組んでいます。また、自治振興課では電話機に取り付け、相手に警告、通話を録音する特殊詐欺対策機器を貸し出しています。ご指摘の趣旨を踏まえ、今後も被害防止と消費者の自立に向けた支援をおこなってまいります。

(6) 「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」と

その実践に向けた産業界との連携強化について

「2050年カーボンニュートラル」実現に向け、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」と、大阪府と連携した取り組みを進めること。

環境省の「地域脱炭素推進交付金」等の支援措置の活用を促進しつつ、岸和田市としても必要な政策パッケージの整備を行うこと。

また、公民館・学校などの公共施設においては、国産の再生可能エネルギー設備、特に今後の成長が期待されるペロブスカイト太陽電池の導入を積極的に進めること。

さらに、「大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づく主な取り組みの進捗状況や支援内容を広く周知し、府民・事業者の意識と行動の変容を促すこと。

加えて、政府の「グリーン成長戦略」における14の重要分野を中心に、産業界との情報交換・意見交換を強化し、地元事業所における取り組みの進捗状況や今後の推進計画を共有するとともに、規制の見直しやインセンティブの導入を含めた必要な支援を強化すること。

【回答】

2021年7月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け取り組んでおります。今後も広報や公式サイト、チラシ・ポスター等の媒体、各種のイベント等を活用し、市民・事業者の行動を促す意識喚起の取り組みを進めてまいります。大阪府とは、各種協議会などを通じて連携しており、大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）で示された取組項目について、岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と合わせて周知を行ってまいります。岸和田市地球温暖化対策実行計画に基づく各種取組の推進に当たっては、各種支援措置を活用した財源確保に努めてまいります。ペロブスカイト太陽電池についてはまだ市場流通しておりませんので、今後の動向を注視してまいります。グリーン成長戦略に関して、特段、産業界との情報交換・意見交換の場は設けておりませんが、引き続き国の動向を注視し、市として必要な支援を検討してまいります。

(7)再生可能エネルギーの導入促進について

大阪府では「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に基づき、再生可能エネルギーの導入を推進しているが、導入にかかる初期コストや技術的ハードルが依然として高く、特に中小事業者や個人住宅における導入が進みにくい状況にある。これを踏まえ、調査・開発・導入にかかる各段階において、補助金や税制優遇などの支援措置を拡充すること。

また、再生可能エネルギーの効率的な活用を図るため、高効率・大容量の蓄電技術の開発支援や、地域単位でのエネルギー最適化を可能とするスマートグリッドの構築に向けた支援制度を整備すること。

【回答】

再生可能エネルギーの導入促進については、国の動向を注視してまいります。現段階で調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の導入は検討しておりません。なお、岸和田

市地球温暖化対策設備導入補助金要綱に基づき、住民・町会等が住居・町会館等に太陽光発電モジュール及び HEMS、あるいは太陽光発電モジュール及び蓄電池を設置する際に補助金を交付しております。

高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみの構築については、国や府の動向を注視し、情報収集してまいります。

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(1) 交通バリアフリーの整備促進について

鉄道駅バリアフリー料金制度の導入により、府内の鉄道事業者によるバリアフリー化が進展しているが、エレベーターやホーム柵などの設備は設置後の維持管理・更新に多大なコストを要するため、整備の持続性が課題となっている。これを踏まえ、設備の維持管理・更新費用に対する財政支援を行うこと。特に、設置後の補修や更新に対する補助制度の創設・拡充を早急に検討すること。

ノンステップバスや車いすでの乗降に対応した、バス停の整備を進めること。

また、高齢者や障がい者への介助は交通事業者に委ねられているが、人的負担の増加により対応が困難となっている現場もある。介助者の育成・教育に対する支援制度を創設し、質の高いサービス提供を持続可能とすること。さらに、ハード面の整備に加え、市町村や民間、地域住民の協力を得ながら「心のバリアフリー」の取り組みを推進し、誰もが安心して移動できる社会の実現に向けた意識啓発を強化すること。

【回答】

鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱を制定し、バリアフリー化の促進のため、財政支援を行っております。バス停については道路幅員や道路環境等により一律の整備が難しいと考えており、心のバリアフリーの取組も含め他の自治体での導入事例等について調査・研究を進めてまいります。

(2) 安全対策の向上に向けて

鉄道駅における転落事故等を防止するため、ホームドア・可動式ホーム柵の設置が進められているが、利用者 10 万人未満の駅では費用対効果の観点から整備が進みにくい状況にある。これを踏まえ、こうした中小規模駅における設置費用に対する助成制度を拡充すること。

また、設置後の維持管理・補修にかかる費用についても、現行制度では十分な支援がなく、長期的な安全確保の観点から、補修・更新に対する助成制度を新設・強化すること。

さらに、可動式ホーム柵に対する固定資産税の軽減措置については、現行では時限的措置にとどまっているため、これを恒久的な減免措置とするよう制度改正を国に働きかけるとともに、府独自の財政支援策も検討すること。

【回答】

ホームドア等の設置については、鉄道事業者が順次計画的に整備を進めていくと認識しております。また、市ではホームドア等の設置について鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき支援が可能であります。固定資産税の軽減特例措置については、令和7年度鉄道局関係税制改正において2年間延長されており、こうした税制優遇措置等について国に要望してまいります。

(3) 運輸事業の交通安全対策・環境対策等について

交通安全対策や環境対策等に関する「運輸事業振興助成補助金」については、引き続きその継続を図るとともに、対象事業者の選定において中小事業者への支援を優先的に充実させること。また、補助金の適正な交付と透明性の確保を徹底すること。さらに、運送事業者の長時間労働の解消や交通渋滞の緩和を図るため、集配や荷捌きのための貨物車専用駐車スペースの整備を推進すること。あわせて、道路上での大型貨物車両や自動車運搬車両等の積み下ろし作業に対応できる多目的利用空間の創出について、市町村や関連事業者と連携し、具体的な整備計画を策定・実施すること。

【回答】

優先すべき課題として、都市計画道路整備・改善に至っていないところも多く残され、また、これまでの整備された社会インフラの維持管理に苦慮している状況であることから、現時点では、推進することが困難な状況にありますが、今後必要に応じ、検討ならびに、大阪府や関連事業者との調整を図ってまいります。

荷捌きスペースの確保につきましては、令和8年4月施行の駐車場法施行令改正に伴い事業者へ周知指導いたします。

(4) 自転車等の法令遵守・交通マナーの向上について

自転車事故の防止と安全な交通環境の確保のため、自転車専用レーンの整備を計画的かつ重点的に進めること。特に通学路や観光地周辺など、利用頻度の高いエリアを優先的に整備対象とし、併せて歩道ラインの修繕も進めることで、歩行者と自転車の通行区分を明確化し、接触事故の防止を図る。

また、自転車や新モビリティ（電動キックボード等）の利用者に対しては、法令遵守とマナー向上を徹底するため、交通違反に対する取り締まりの強化を図るとともに、購入時講習や利用前の安全教育の実施を義務化すること。特に、2026年4月1日から施行される自転車の青切符制度により、交通違反に対して反則金が科されることになることから、制度の周知徹底を図るとともに、自治体・教育機関・事業者と連携した啓発活動の強化すること。

さらに、インバウンドを含む外国人観光客による交通ルール違反の防止に向け、レンタル事業者に対して多言語による交通ルールの説明を義務づけるとともに、利用前の簡易講習や確認テストの導入を検討すること。

【回答】

自転車や歩行者の事故の防止の為、岸和田市自転車活用推進計画ならびに岸和田市自転車ネットワーク整備計画に基づき、車道混在型自転車レーン等の整備を順次進めていると

ころです。また、通行区分の明確化を図る車道外側線についても、通学路等を優先とし、早期復旧を行ってまいります。

周知については、小学校等で開催している交通安全教室や全国交通安全運動期間中に行う交通安全行事などで、令和6年度のヘルメット購入補助制度をPRしながら、広く市民に自転車の交通マナーを含めた交通安全の啓発に努めています。

また、自転車レンタル事業においても、ヘルメットをセットにして、啓発を図っているところです。今後も、関係機関と協力の上、自転車の交通マナーを含めた交通安全の周知及び交通安全施策の実施に努めてまいります。

(5)子どもの安心・安全の確保について

全国で発生している道路の陥没事故や通学・通園中の交通事故を踏まえ、岸和田市の道路インフラの安全性を確保するため、緊急点検を実施し、特に保育施設周辺の道路については「キッズ・ゾーン」の設置に向けて実行すること。

また、危険箇所の総点検を実施し、ガードレール未設置箇所については、危険度の高い場所から優先的に早期設置を行うこと。

あわせて、大阪市の「通学路安全プログラム」を参考に、電灯のLED化、歩行帯や横断歩道、幹線道路の白線・標示の劣化箇所に対するメンテナンスを計画的に実施すること。

引き続き、対策が必要な箇所の把握と改善が進むよう、大阪府に対して技術的・財政的な支援と指導を行うこと。

【回答】

園外保育等の移動中における事故防止のため、交通地域の警察署や道路管理者も入った「岸和田市通学路安全推進会議」を通じて、安全な経路の選定や交通安全教室の実施等、事故防止の取組みを実施してまいります。今後も危険箇所等の安全対策については、継続して関係機関と対応を協議してまいります。

毎年、学校・園・所からの意見を聞きながら、教育委員会、警察及び道路管理者等の関係機関と合同で、通学路や散歩等の園外活動コースの点検を実施し、必要なメンテナンスや危険箇所の解消に努めています。引き続き、合同点検及び必要な安全対策の実施に努めてまいります。

路面等の表示についても、関係者と意見交換を行い、関係機関に要望等行っており、引き続き対策必要箇所の把握・設置が進むよう取り組んでまいります。

なお、道路照明のLED化は令和6・7年度の2カ年で完了見込みとなっております。路面等の表示についても、関係者と意見交換を行い、関係機関に要望等行っており、引き続き対策必要箇所の把握・計画的な設置が進むよう取り組んでまいります。

運転手への周知については、全国交通安全運動期間中に行う交通安全行事等において、警察等の関係機関と協力し、広く周知できるよう努めてまいります。

(6)防災・減災対策の充実・徹底について (★)

地域防災計画や避難所運営マニュアルの作成、必要な機材の確保、備蓄品の見直しにおいて、女性の視点を積極的に取り入れること。特に、生理用品の充実や女性

用トイレの確保（男女比 3:1）など、避難所における衛生・プライバシー環境の整備を進めること。

また、地域の防災リーダーの育成においても、女性の視点を反映させ、女性防災士の育成・資格取得を促進すること。資格取得に対する助成制度を導入・拡充し、市町村による支援を後押しすること。

さらに、災害用トイレや簡易ベッドなどの備蓄、避難所の空調設備や衛生設備の整備を進めるとともに、災害時の医療・福祉体制の強化を図ること。「避難行動要支援者名簿」の定期的な更新と、福祉避難所の指定促進に向けて市町村の取り組みを支援すること。

加えて、府内の小中学校および廃校となった学校施設の活用については、避難所としての機能確保の観点から十分な調査と把握を行い、基準を満たすよう建物の耐震性・衛生環境を含めた適切な維持管理を行うこと。

そして、IT化が進む中で、災害時におけるスマートフォンや情報機器の充電環境の整備、および通信障害が発生した際の代替手段（衛星通信、無線機、掲示板など）の確保も重要である。情報の遮断は避難者の不安を増幅させるため、情報伝達手段の多重化と、通信インフラの非常時対応力の強化すること。

【回答】

女性に配慮した避難所運営を進めるために、各避難所における避難所配備職員をなるべく男女ペアになるよう配慮しております。また、危機管理課には女性職員が在籍しており、女性の視点を取り入れた避難所運営マニュアルや女性用品等の備蓄品目の充実を進めております。今後も引き続き、備蓄品の整備や女性に配慮した避難所運営の体制づくりに取り組んでまいります。

地域の防災リーダーの育成について、女性や子どもの視点を取り入れた避難所運営や支援物資の配布、防犯対策などの役割が期待される女性防災士の必要性が高まっておりますので、防災士育成講座の開催情報などを市のホームページ等で引き続き、広く周知してまいります。

避難所の環境整備について、避難所開設当初から直ちに避難者に災害用トイレや簡易ベッド、パーティションなどを提供し、避難生活における良好な生活環境を確保できるよう、各避難所の施設管理者と連携しながら、平時からの備えを進めてまいります。

避難行動要支援者名簿について、毎年更新を行い、町会・自治会、民生委員・児童委員、消防本部、地区福祉委員会等へ配布し、日頃からの声かけ、見守り、避難訓練等に活用してもらうよう周知してまいります。また、地域防災力向上のため、総合防災訓練のほか、防災福祉コミュニティ等各地域で行われる防災訓練についても広く周知し、多くの参加を呼びかけてまいります。

現在、耐震基準を満たしている小中学校 35 箇所を指定避難所として指定しており、避難所開設時には施設の安全点検を実施し、危険な箇所や立ち入り禁止場所等の表示を行います。また、損傷が激しい場合は施設の使用を中止する等の判断を行うこととしております。

防災行政無線以外の緊急時の情報伝達手段について、ほかに各携帯キャリアを通して緊急速報メールやエリアメール、全国瞬時警報システムなどがあります。また、防災行政無

線には、放送後 72 時間以内に放送と同様のアナウンスが流れる聞き直しダイヤルを設定しております。さらに、防災行政無線などによる防災情報の取得が困難な方に対し、電話やファクスを利用した岸和田市防災情報自動配信サービスを提供しております。様々な伝達手段を活用しながら、引き続き相互補完による情報伝達に努めてまいります。

(7)地震発生時における初期初動体制について

各自治体において、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めている現状を踏まえ、地震発生時に十分な初動対応がとれるよう、常時対応可能な人員体制を確保すること。

また、大規模災害時には交通機関の麻痺が想定されるため、勤務地にこだわらず柔軟に対応できるよう、日常的に市町村間の連携体制を構築し、相互応援体制の強化を各自治体に働きかけること。

さらに、災害発生後の緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送道路の耐震化を進めるとともに、広域的な緊急輸送ネットワークの整備に必要な予算を確保すること。

加えて、企業との合同防災訓練の実施や、一時滞在施設としての備蓄要請など、企業の大規模災害時対応力を強化すること。特に、女性従業員や帰宅困難者への配慮を含めた対応マニュアルの整備を促進すること。

【回答】

新規職員の採用及び異動による職務環境の変化に応じて、年度末から災害時における職員動員計画を修正し、次年度初めには新たな初動体制を確立しております。

また、自治体相互の連携を強化するため、全国的には施行時特例市市長会災害時相互応援に関する協定を締結しており、意見交換や情報連携訓練を継続しております。さらに、近隣市町とは防災訓練や研修における職員の相互派遣及び台風や大雨などに伴う情報交換など日頃から連携強化に努めております。

加えて、企業の災害対応力の強化促進については、沿岸部の企業団体による津波避難訓練への職員派遣及び岸和田市総合防災訓練への参加など、相互に信頼関係の深化を図っております。

今後も地震発生時における初期初動体制について、自治体及び各関係機関、企業団体との連携の強化に努力してまいります。

(8)集中豪雨等風水害の被害防止対策について (★)

①災害危険箇所の見直しについて

近年頻発する線状降水帯などによる集中豪雨に対応するため、斜面崩壊や堤防決壊等の災害未然防止対策を強化すること。特に、土砂災害防止法に基づき指定する土砂災害警戒区域・特別警戒区域については、危険度の高い地域を優先的に点検し、必要な対策を講じること。

また、災害が発生しやすい箇所を特定し、森林整備や排水機能の維持管理を重点的に行うこと。加えて、避難行動要支援者や女性・子ども・高齢者など、災害時に特に配慮が必要な人々の安全確保の観点から、避難経路や避難所の整

備においても、地域の実情に応じた柔軟な対応を行うこと。

【回答】

土砂災害防止の観点では、大阪府の「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を推進するとともに、豪雨水害防止のため本市の管理河川・水路（法定外公共物）の改修を進めます。

下水道事業における雨水対策は、下水道事業計画により雨水管渠整備及び下水ポンプ場を設置し、定期的に施設の点検、清掃、修繕及び老朽化による施設の改築更新を行い機能保全に努めています。また現在、水防法に基づく雨水出水浸水想定区域の指定、内水はん濫ハザードマップの更新に取り組んでいます。

森林整備等の維持管理については、森林の有する山地災害防止機能や、水源のかん養機能等の多面的機能が発揮できるように森林経営計画を作成し、計画に基づき森林の間伐作業や路網整備を順次行っています。また、大阪府が平成28年4月から開始している森林環境税による取組を利用し、危険渓流の流木対策や、森林保全対策を実施していきます。さらに、平成31年4月より森林経営管理法が制定され、国の森林環境譲与税、森林環境税により、森林経営計画外の森林についても、必要に応じて今後、整備や間伐等を行っていく予定です。

②防災意識向上について

外国人居住者に対しては、「おおさか防災アプリ」の多言語機能を活用し、継続的な周知と利用促進を図ること。特に、災害発生時における避難情報や避難所の案内が確実に伝わるよう、ピクトグラムや視覚的な情報提供を強化すること。

また、岸和田市が作成するハザードマップが誰にとっても分かりやすい内容となっているかを点検し、必要に応じて改善を図るとともに、日頃からの防災意識を高めるための継続的な広報・啓発活動を行うこと。

さらに、大規模災害発生時に府民が適切な避難行動をとれるよう、事業活動の休止基準や外出抑制の判断基準について、企業・団体と連携しながら周知・理解促進を図ること。

加えて、女性や子育て世帯、高齢者、障がい者など、災害時に特に配慮が必要な人々に対しては、避難行動や避難所生活における困難さを軽減するための情報提供や訓練を平時から実施すること。

【回答】

各種ハザードマップを1冊にまとめた「岸和田市総合防災マップ」を令和4年1月に改訂を行い、同年1月から3月にかけて市内全戸・全事業所へ配布しております。外国人居住者に対しては、翻訳アプリの案内を掲載しており、市外から転入される方に対しても、市役所や市民センターの窓口において配布し周知してまいります。

また、市内各地で出前講座等を実施し、総合防災マップを用いることで、市民一人一人が災害に対する事前の備えや自助・共助の重要性を理解して頂けるよう引き続き、啓発してまいります。

災害時において事業活動を休止する基準について、企業が策定する業務継続計画の中で、業種や事業規模など各事業所の特性に応じた柔軟かつ的確な体制が講じられるよう努

めてまいります。

(9) 激甚災害時における公共インフラ設備の早期復旧に向けた取り組み

自然災害による鉄道や生活関連インフラ設備の被災時に、大規模な通信障害が発生した際の対策を事前に検討し、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国および地方自治体が責任を持って進めること。

また、災害時における通信・交通インフラの寸断は、女性や子育て世帯、高齢者、障がい者など、災害時要配慮者にとって特に深刻な影響を及ぼすことから、避難所や一時滞在施設における情報アクセス手段の確保や、移動手段の確保についても、女性の視点を取り入れた復旧計画を策定すること。

【回答】

鉄道や生活関連インフラ設備の被災については、広域的かつ長期的な影響を及ぼすことが想定されるため、平常時からインフラ事業者との協定締結や連携訓練により顔の見える関係を構築し、災害発生時には国及び府とともに早期復旧に向けてインフラ事業者と連携してまいります。

また、避難行動要支援者名簿について、毎年更新を行い、町会・自治会、民生委員・児童委員、消防本部、地区福祉委員会等へ配布し、日頃からの声かけ、見守り、避難訓練等に活用してもらうよう周知してまいります。

(10) 交通弱者の支援強化に向けて

地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、バス路線の整備を含めた公共交通による移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援など、地域の実情に応じた対策を推進すること。

また、市町村が設置する「地域公共交通会議」や「法定協議会」について、交通弱者の意見や、交通・運輸産業の労働者代表の意見を反映させること。

さらに、日本版ライドシェアの導入にあたっては、既存のタクシー事業と同様に、公共交通として保障されるべき「利用者の安心・安全」「ドライバーの安全確保」「車両管理責任」を十分に確保すること。特に、女性や高齢者が安心して利用できるよう、性別配慮や夜間利用時の安全対策、運転者の適正管理を徹底すること。

ライドシェアはあくまで地域公共交通の補完的手段であり、タクシー営業区域の見直しや、自動運転技術の活用なども含め、「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」等と連携しながら、地域の実情に応じた多様な移動手段の確保を検討すること。

【回答】

交通弱者のための持続可能な交通手段の確保については重要であると認識しており、交通政策の分野だけでなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移動手段の確保に取り組んでまいります。また、商業振興においても重要と認識しており、今後とも交通弱者を含めた公共交通による移動手段を確保し、商工業の活性化につながる仕組み作りに努めてまいります。

本市としましても交通弱者のための持続可能な交通手段の確保は重要であると認識しており、交通政策の分野だけではなく、地域の多様な輸送資源を総動員し、幅広い分野における移動手段の確保に取り組んでまいります。地域公共交通会議については、本市では岸和田市地域公共交通協議会を設置し、行政関係者、交通事業者、労働組合、公募市民等様々な関係団体・関係者にご参加いただき、ご意見を頂く機会を設けております。

また、本市では OSPF（大阪スマートシティパートナーズフォーラム）と連携し、地域の実情に応じた多様な移動手段の確保の検討を進めています。

(11)安全安心な上下水道の供給実現に向けて

今後も発生が続くと想定される、耐用年数を迎えた上下水道インフラによる事故や、PFAS（有機フッ素化合物）など健康被害が懸念される化学物質への対策を進めるため、技術職を中心とした人材の確保・育成、技術継承に向けた対策を速やかに行うこと。

また、PFASをはじめとする水質リスクに対しては、全国的な水道水の調査を踏まえ、に岸和田市においても客観的かつ科学的なデータに基づいたモニタリング体制を強化し、住民の不安を払拭するための情報公開と予防的措置を講じること。

【回答】

水道事業は、令和7年度から大阪広域水道企業団へ移管されましたが、今後も引き続き市と企業団が連携し、安全・安心な上下水道インフラの維持に努めてまいります。

上下水道事業を担う職員については、継続的に人材確保に努めるとともに、研修や現場指導（OJT）などの取組みにより、技術継承を図ってまいります。

PFASのうち、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）及びPFOA（ペルフルオロオクタン酸）については、令和8年度より水質基準に追加されることから、法令に基づいて定期的に検査を実施し、その結果を企業団ホームページに掲載いたします。

<新規>

(12)空き家対策の推進

市区町村は、空家等対策特別措置法に基づく法定協議会を設置し、実行性を高めること。法定協議会の設置にあたっては、地域住民、不動産事業者、学識経験者、空き家活用の専門家など、多様な関係者が参画する体制を確立し、現場の課題を反映した政策形成を進めること。

空家等対策計画を策定し、法定協議会を設置している市区町村においては、各地域の状況を勘案しながら適切な計画の策定および計画の実効性を確保するため、適宜、進捗管理と改善点の検討を行い、必要に応じて計画の見直しや法定協議会の機能強化を図ること。

また、移住者や低所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯、外国人、被災者などの住居用として空き家を有効活用していくために、空き家バンクの機能を強化し、マッチング支援や改修費補助などの制度を拡充すること。さらに、自治体間の連携を進め、広域的な空き家活用を促進すること。

【回答】

平成 30 年に空家等対策計画を策定し、行政や民間団体・事業者及び地域住民等が連携して計画的、効果的に取組を実施しております。

法定協議会において計画の進捗管理をし、地域住民の住環境に影響を及ぼす空家への対応や、空家の有効活用を進めてまいります。

<新規>

(13) 公衆喫煙所の整備の強化

大阪府は、健康増進法および大阪府受動喫煙防止条例に基づき、原則屋内禁煙を推進しているが、その結果として施設周辺における路上喫煙の増加が懸念されている。これに対応するため、岸和田市における公衆喫煙所（屋外分煙所）の整備が求められている。設置費用の補助制度に加え、維持管理に係る財政的支援制度を創設し、持続可能な運営体制を確立すること。公共性の高い場所（駅周辺、公園、繁華街など）における公衆喫煙所の整備を大阪府に要請し、岸和田市の健康と生活環境の向上を図ること。

【回答】

喫煙による健康被害についての正しい知識の普及啓発に取り組んでまいります。

7. 大阪南地域協議会統一要請

(1) 震災における対応について <継続>

阪神・淡路大震災から 30 年が経過しました。この間、2011 年「東日本大震災」・2016 年「熊本地震」・2024 年「能登半島地震」と、大きな災害が日本各所で発生しました。また南海トラフ巨大地震の 30 年内発生確率も 80%と修正され、上町断層においても地震発生確率が高くなっているところです。

大阪南地域は、縦断的に海・山に囲まれている地形となっていることから、津波対策及び土砂崩れ対策等、多岐に亘る震災対応が求められます。各自治体においては、その対応を含めた様々な地域防災訓練が実施されていると考えますが、その実施状況や実施する旨の住民周知、また年間どの程度の訓練が実施されているのか、さらに各自治体で工夫されている防災訓練も含めてお示し頂きたい。

【回答】

防災福祉コミュニティと銘打った自主防災組織が市内に 80 組織構成されており、地域ごとに地震や風水害などの特性に応じた訓練を行っております。令和 6 年度は 28 組織で 2,198 名の市民の皆様が参加しております。

また、隔年で防災福祉コミュニティ総合訓練を行っており、組織に加入されていない方にも、広報誌やホームページで周知して参加を促しております。

さらに、岸和田市総合防災訓練を毎年行っており、防災関係機関を主体として、近隣の企業団体、小学校・幼稚園など約 700 名が参加しております。

その他、備蓄物資の配送訓練や地震・津波防災訓練など、国や大阪府と連携した防災訓練にも積極的に参加しております。

今後も地域の多様な災害に対応できるよう、市民の皆様とともに実効性のある訓練成果の累積に努めてまいります。

(2) 各自治体による少子化対策について <継続>

2024年の出生数は、前年の72.7万人より4.1万人減少した68.6万人となり、予想より早い段階で70万人を割る結果となりました。2025年には65万人程度になると予想されており、少子化＝人口減少の傾向は悪化していると言えます。各自治体では、子育て世帯を対象とした給食費の無償化や医療無償化の対象者拡大、また小児科医療の充実など様々な子育て施策を実施されていると承知しています。しかし、各自治体で同じような施策を行っている状況もあるように感じています。

少子化対策や教育施策について、他の自治体と差別化を図るために、独自のを実施している施策や事業をお示し頂きたい。また広域的に行っている施策があれば、併せてお示し頂きたい。

【回答】

少子化対策や教育施策について、他市を意識して差別化を図っている取組や広域的に行っている取組はないものの、昨年と同様、本市総合計画「将来ビジョン・岸和田」に基づき、「子育てしやすいまち」のイメージアップをめざして、子育て世代に興味を持ってもらえる情報発信に取り組んでいます。また、幼稚園と保育所の再編、保育士確保に向けた給付金の支給、夏期の臨時学童保育の実施などによる待機児童対策に取り組んでいます。

本市独自の取組として、「学びの土台作り推進事業」を実施しています。市内小学校（1～4年生）・幼稚園（主に年長児）において学びの土台となる、見たり聞いたりする力や集中する力などを整えたり、高めたりするため、授業の受け手である子どもたちに直接アプローチする取組みとして『コグトレ（認知機能トレーニング）』を推進しています。

(3) 子ども食堂ネットワークについて <継続>

最近の子ども食堂は、地域交流の居場所づくりやコミュニケーションの場としても機能しています。一方、昨今の物価高騰により、運営側に大変な負担が掛かっている状況となっています。連合大阪南地域協議会としても、フードドライブを展開し、一助になればと取り組みを進めていますが、到底改善するまでには至らない状況です。各自治体としてもフードドライブの取組みを積極的に推進頂き、地元業者とタイアップする等、実質的な支援の展開をお願いしたいと考えています。

については、各自治体で実施しているフードドライブ支援や運営支援策をお示し頂きたい。また、地域で支えてくれている子ども食堂運営者側と、各自治体との意見交換ができるネットワーク会議の構築を求めます。設定できないのであればその理由も併せてお示し頂きたい。

【回答】

フードドライブにつきましては、岸和田市社会福祉協議会にて実施されているとのことですので、詳細はそちらにご確認ください。

8. 泉州地区協議会独自要請

(1) 防災について <継続>

近年、南海トラフ地震などの切迫性に加え、台風や集中豪雨による浸水・土砂災害の危険性が高まっております。ちきりアイランド（阪南2区）は連絡橋「岸之浦大橋」が唯一の交通手段であり、災害により通行不能となった場合には、住民や事業者の避難・救助活動に甚大な支障をきたす恐れがあります。臨海部地域における防災対策を強化するため、避難経路の多重化、緊急輸送路の整備、代替ルート確保を早急に検討・推進されるよう要請いたします。防災行政無線、メール配信、スマートフォンアプリなど、市民一人ひとりに迅速かつ的確に情報が届くよう確実な情報伝達手段を構築すること。

【回答】

連絡橋について、災害や事故等による交通遮断が発生した場合、即座に進出企業の事業活動や市民生活に多大な影響を及ぼすことになるため、引き続き、現在の2車線から4車線化へ向けて府へ要望してまいります。

連絡橋以外の避難経路の確保については、関係所管課と連携しながら検討してまいります。

情報提供について、防災行政無線やエリアメール・緊急速報メール等でタイムリーな情報発信を行っております。また、防災行政無線の放送を聞き逃してしまった方に対して、もう一度内容を確認できる防災行政無線聞き直しダイヤルも整備しております。

(2) 緊急車両の到着時間短縮に向けた新住居表示と道路改善について <継続>

岸和田市における救急車出動件数は年々増加し、令和6年（2024年）には年間14,000件、1日平均38件と過去最多を記録しました。災害や急病など緊急時において、救急・消防車両が迅速に現場へ到着することは、市民の生命を守るうえで非常に重要です。古い・読みにくい・設置場所が不適切な住居表示により住所の特定に時間がかかることから、分かりやすい新住居表示の導入や狭隘道路の拡幅や交差点改良、標識・道路照明の充実、AIやデジタル技術を活用した最適配車システムの導入などを進め、緊急車両の迅速な到着体制を確立すること。また全国的に道路の陥没事故が年間1万件を超える規模にのぼっており、老朽化インフラ（下水道管・道路舗装）の点検・更新・補強強化を計画的に推進すること。

【回答】

一刻を争う緊急時や災害時に場所の特定を速やかに行うためには、住居表示を実施することにより住所を分かりやすくする必要があります。新たな住居表示実施に向けて、「住居表示に関する法律」に則り、歴史的経緯や地域コミュニティ等を尊重しつつ、地域住民への丁寧な説明や協議を行い、合意を得たうえで、引き続き整備を進めてまいります。

なお、緊急車両の円滑な導流に対応すべく、引き続き、必要な箇所への道路改良や照明設備の設置等を進めてまいります。また同様に、必要な箇所への道路陥没調査や路面性状調査等を計画的に行い、適正な老朽化対策に努めてまいります。

(3) 競輪場の処遇について <補強>

競輪事業は本市にとって安定的な財源確保の柱として地域経済や市民サービスの

維持に欠かせない事業であり、2030年に予定されているIRの開業は、娯楽産業の競争環境に影響を及ぼす可能性がある中、競輪場としても独自性と社会的役割をより明確にし、市民の理解と支持を高める必要性があります。また地球温暖化や異常気象の影響により、熱中症リスクや天候不良など施設の在り方にも再検討が求められています。競輪場が公共性を持つ施設であることを踏まえ、再生可能エネルギーの導入、省エネ設備など脱炭素社会の構築に資する施設運営や、地域のスポーツ振興や福祉、教育防災等に果たしてきた社会貢献活動を一層可視化し、来場者の満足度向上と地域からの信頼確保に取り組むこと。開催業務等包括委託による運営においても、民間企業との連帯支援体制を強化し、持続可能な公営競技の発展に向けた施策を積極的に推進すること。

【回答】

岸和田競輪場におきましては、お客様が安全かつ快適に投票できる環境づくりに日々取り組んでいます。これまでインターネット投票はじめ、場内、場外車券売場など各発売形態の特性を活かした施策を展開し、売上を維持してまいりました。

今後より一層、市民の理解と満足が得られるよう、若年層、ファミリー層など幅広い世代の来場促進を図りながら、必要な施設環境維持・改善に努めてまいります。

(4) 山林の管理について <補強>

近年の豪雨災害では山間部において土砂崩れや倒木による被害が発生し、交通遮断や住宅被害を招き、森林整備と管理強化は喫緊の課題です。森林整備事業への予算拡充、地域住民や団体と連携した協働管理体制の構築を推進し、市全体の安心・安全確保に努めること

【回答】

森林経営計画の認定を受けた森林については、計画的に間伐等の整備を実施しています。また、新たな森林経営計画の策定が可能な森林については、地域住民を含む地権者と協議し、間伐等の森林整備に関する理解を得るとともに、大阪府森林組合と連携して策定を進めていきます。

(5) 交通インフラについて <新規>

①岸和田市八阪町交差点において、松浪硝子工業から交差点に向かう右折車（大阪方面）の事故が多発しています。八阪町交差点に向かう230号線は車幅も狭く、地下道もあり歩行者や自転車などの往来も多く常に危険な交差点であるため、大阪方面に向かう信号機に右折矢印の設置、もしくは時差信号を導入すること。

【回答】

当該交差点の管理者である国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所によりますと、過去の事故件数等を鑑み、令和6年度に国道26号に「追突注意」の路面標示や看板設置、横断歩道線の塗り直し等の対策を行ったところであり、現在、その後の事故発生検証を継続しているところです。

また、当該箇所について、大阪府岸和田土木事務所及び岸和田警察と情報共有の上、協議調整し、岸和田警察による当該交差点の現場詳細調査ならびに事故概要を詳細確認したとこ

ろ、常時危険という判断には至っておりません。その上で右折レーンの設置については、既存道路幅員の制限により困難、また、時差信号については、十字路交差点での採用は事故を誘発させる可能性が高く設置できないとの見解となります。

②岸和田市岸の丘町 3-2-25 ゆめみヶ丘横交差点において事故が多発しています。近隣に大学などの施設もあり見通しがよい道路のためスピードを出す車が多いためだと考えられます。信号機の設置、もしくは道路上に注意を促す塗装をすること。

【回答】

当該箇所について、大阪府岸和田土木事務所及び岸和田警察と情報共有の上、協議調整しました。岸和田警察としては、当該交差点は、それぞれの道路に対して見通しが良く、右左折が困難、又は、交通渋滞が頻繁な交差点ではないことから、現時点では信号機設置の必要性は低いとの見解となります。

但し、主道路の府道春木岸和田線の車両速度の軽減を試みて、大阪府岸和田土木事務所により交差点手前に注意喚起の路面標示を令和 8 年中を目途に設置する方向で進めるとのことです。

③岸和田市三田町「藤池公園南」の交差点において、近隣の会社（全星薬品工業等）の退社時間において（夕方 5 時 30 分前後から 1 時間程度）藤池公園南交差点に向かう右折車で渋滞が発生します。交通量が非常に多く慢性的な渋滞を緩和するためにも右折矢印の設置、もしくは時差信号を導入すること。

【回答】

当該箇所について、大阪府岸和田土木事務所及び岸和田警察と情報共有の上、協議調整しました。岸和田警察による当該交差点の現場詳細調査ならびに事故概要を詳細確認したところ、特定の会社の退社時間を対象とした交通制限は困難です。その上で右折レーンの設置については、既存道路幅員の制限により困難、また、時差信号については、十字路交差点での採用は事故を誘発させる可能性が高く設置できないとの見解となります。

④府道 223 号線フタツ池交差点における横断歩道が部分的に消えているところがあります。夕刻以降になると消えている横断歩道が見えづらく危険を伴うため早急に対応すること。

【回答】

当該箇所について、大阪府岸和田土木事務所及び岸和田警察と情報共有の上、協議調整しました。岸和田警察により、令和 7 年中に現場確認した上で、令和 8 年中に横断歩道の引き直しを行うとのこと。